

群馬県立小児医療センターの移転整備に伴う 北毛地域の小児・周産期医療体制の確保に関する覚書

(協議の実施)

第1 群馬県知事、渋川市長、沼田市長、榛東村長、吉岡町長、中之条町長、長野原町長、嬭恋村長、草津町長、高山村長、東吾妻町長、片品村長、川場村長、昭和村長、みなかみ町長、公益財団法人群馬県医師会長、一般社団法人渋川地区医師会長、一般社団法人吾妻郡医師会長、一般社団法人沼田利根医師会長及び群馬大学医学部附属病院長（以下「関係者」という。）は、群馬県立小児医療センターが渋川市から前橋市へ移転した後も北毛地域の小児・周産期医療が確保されるよう、次の対応方針の具体化について協議を行う。

- (1) 24時間365日体制で小児重症患者を受け入れるとともに、地域の一般的な小児医療を補完するための体制を構築すること。
- (2) ローリスク分娩からハイリスク分娩まで切れ目のない周産期医療が提供される環境や、北毛地域の医療機関からの患者紹介に応じることが可能な体制を確保すること。また、緊急時の高度周産期医療機関への母体搬送体制を強化すること。

(有効期間)

第2 本覚書の終期は、関係者が別途協議の上決定する。

(疑義等の決定)

第3 本覚書に定めのない事項及びこの覚書に疑義が生じたときは、関係者が別途協議の上決定する。

関係者は、上記について覚書として共有し、本書に記名及び押印の上、各自保有するものとする。

令和6年4月25日

(関係者) 前橋市大手町一丁目1番1号
群馬県
知 事 山 本 一 太

渋川市石原80番地
渋川市
市 長 高 木 勉

沼田市下之町888番地
沼田市
市 長 星 野 稔

北群馬郡榛東村大字新井790番地1
榛東村
村 長 南 千 晴

北群馬郡吉岡町大字下野田560番地
吉岡町
町 長 柴 崎 徳 一 郎

吾妻郡中之条町大字中之条町1091番地
中之条町
町 長 外 丸 茂 樹

吾妻郡長野原町大字長野原1340番地1
長野原町
町 長 萩 原 睦 男

吾妻郡嬭恋村大字大前110番地
嬭恋村
村 長 熊 川 栄

吾妻郡草津町大字草津 2 8 番地

草津町

町 長 黒 岩 信 忠

吾妻郡高山村大字中山 2 8 5 6 番地 1

高山村

村 長 後 藤 幸 三

吾妻郡東吾妻町大字原町 1 0 4 6 番地

東吾妻町

町 長 中 澤 恒 喜

利根郡片品村大字鎌田 3 9 6 7 番地 3

片品村

村 長 梅 澤 志 洋

利根郡川場村大字谷地 3 2 0 0 番地

川場村

村 長 外 山 京 太 郎

利根郡昭和村大字糸井 3 8 8 番地

昭和村

村 長 堤 盛 吉

利根郡みなかみ町大字後閑 3 1 8 番地

みなかみ町

町 長 阿 部 賢 一

前橋市千代田町一丁目 7 番 4 号

公益財団法人群馬県医師会

会 長 須 藤 英 仁

渋川市金井356番地

一般社団法人渋川地区医師会

会 長 中 野 正 幸

吾妻郡中之条町大字伊勢町25番地9

一般社団法人吾妻郡医師会

会 長 布 施 正 博

沼田市上原町1801番地68

一般社団法人沼田利根医師会

会 長 林 秀 彦

前橋市昭和町三丁目39番15号

群馬大学医学部附属病院

病院長 齋 藤 繁